

## 長浜市幼児教育職 会計年度任用職員(フルタイム)の募集について

長浜市では、園で勤務いただける幼児教育職（幼稚園講師・保育士・保育教諭）会計年度任用職員を募集しています。

- 募集人員 15名程度
- 勤務場所 市内いずれかの市立幼稚園・保育園・認定こども園  
 ※資格等により勤務場所は異なります。(応募する人が勤務場所を指定することはできません)  
 ※異動により勤務場所が変わる可能性があります。
- 業務内容 園児の保育に従事（担任・特別支援加配等）
- 資格等 下記①から③のいずれかに該当する人

	必要な資格等	備考
①	保育士資格及び幼稚園教諭免許を取得している人(令和6年3月31日までに取得見込みの人を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士登録が済んでいること (令和6年3月31日までに保育士資格を取得見込みの人は資格取得後、保育士登録をしてください)</li> <li>・教員免許更新制により、幼稚園教諭免許が失効の場合は令和6年3月31日までに、再授与手続きをすませて発行を受けていること</li> </ul>
②	保育士資格を取得している人(令和6年3月31日までに取得見込みの人を含む)で、令和7年3月31日までに幼稚園教諭免許を取得できる人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士登録が済んでいること (令和6年3月31日までに保育士資格を取得見込みの人は資格取得後、保育士登録をしてください)</li> <li>・令和7年3月31日までに幼稚園教諭免許を取得すること(期日までに取得できない場合、雇用期間は当該期日を越えて更新しません)</li> </ul>
③	幼稚園教諭免許を取得している人(令和6年3月31日までに取得見込みの人を含む)で、令和7年3月31日までに保育士登録ができる人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員免許更新制により、幼稚園教諭免許が失効の場合は令和6年3月31日までに、再授与手続きをすませて発行を受けていること</li> <li>・令和7年3月31日までに保育士登録をすること(期日までに登録できない場合、雇用期間は当該期日を越えて更新しません)</li> </ul>

勤務条件

	幼稚園	保育園・認定こども園
雇用期間	採用した日から令和7年3月31日まで (勤務状況により人事評価をもって再度の任用の可能性あり)	
勤務日	月～金曜日	月～土曜日のうち週5日勤務
勤務時間	午前8時00分から 午後5時45分まで  ※上記の時間内で時差出勤があります。	時差出勤(早番・中番・遅番等それぞれ園の状況によって異なります) 【例】(1)午前7時15分から午後4時00分まで (2)午前8時30分から午後5時15分まで (午前8時15分から午後5時00分まで) (3)午前10時から午後6時45分まで
休日	土曜日・日曜日・祝日	日曜日・祝日・その他週あたり1日
有給休暇	年10日	
給料	月額 192,400～219,400円(実務経験により異なります)	
期末・勤 勉手当	有	
通勤手当	有(通勤方法・距離により異なります)	
地域手当	有	
保険等	雇用保険・公務災害補償(又は労災保険)・健康保険(共済組合)・厚生年金保険	

※来年度、変更の可能性もあります。

※内定通知と一緒に勤務可能か確認をとります。

□ 申込方法

- ・長浜公共職業安定所（0749-62-2030）または教育委員会幼児課（0749-65-8607）までお申込ください。

□ 試験

面接

日 時：随時

場 所：長浜市役所本庁舎 5階

※当日、受付後に簡単な志望調書の作成をしていただきます。

※面接に簡単な実技も含まれます。

持ち物：①～③共通（応募資格を参照してください）

履歴書（顔写真貼付）、筆記用具

①の人は共通分に加えて保育士証の写し、幼稚園教諭免許状の写し（免許更新手続きが終了している人は、「更新講習修了確認証明書」または「有効期間更新証明書」の写し）

②の人は共通分に加えて、保育士証の写し

③の人は共通分に加えて、幼稚園教諭免許状の写し（免許更新手続きが修了している人は、「更新講習修了確認証明書」または「有効期間更新証明書」の写し）

□ お問い合わせ先

長浜市教育委員会 幼児課

電話 0749-65-8607（直通）